

くまき 貞一

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

一 豊かな幸齢社会を目指して

(一) 高齢者の就労支援

ア シルバー人材センターが提供する業務内容がホワイトカラー退職者の受け皿となりえていないことが課題として指摘されている。区の見解はいかかが、イ シニア向けの再就職セミナーを行っているが、相談者の希望等の傾向について

ウ 区長の所信表明のなかにも「高齢者の就労や社会参加につながるいきがいを創出する仕組みづくりを進める」とあるが具体的にはどのような対策を考えているのか

一(一) アイウ

初めに、豊かな幸齢社会を目指しての質問のうち、高齢者の就労支援についてです。

まず、シニア向け再就職セミナーの参加者の希望等の傾向についてです。

平成三十年度は、ハローワークと東京都との共催で、「今後の生活設計と、

シニア再就職の現状と考え方」をテーマとしたセミナーを、三回実施いたしました。

参加者数は、八十名で、アンケートでは、参加者の九割弱が、

「今後、働きたい」という意向を持ち、「働きたい理由」としては、

生活費、生きがい、健康といった理由が大半を占めています。

(後頁へ続く)

(前頁から続く)

シルバー人材センターでは、六十歳以上の会員に対し、仕事のあっせんを行っていますが、ご指摘のように事務的な仕事は少ない状況であり、誰もが働ける仕組みが必要と考えております。

今後、区では高齢者の就労や社会参加につながるいきがいを創出する仕組みづくりの具体策として「いきがいづくり」を支援する新たな活動拠点として「いきがい活動センター」を整備し、このセンターでの「相談」や「学び」を通して、「就労」や「社会参加」などの活躍の場につなげる取組みを行ってまいります。

相談時における職業紹介などのマッチングがとて重要だと考えており、ハローワーク、シルバー人材センターなどの関係機関と連携し、区や企業なども含めたネットワークづくりも行い、

(後頁へ続く)

くまき 貞一

公 明

個 人

六

(前頁から続く)

高齢者がいつまでも元気で主体的に活躍できる
就労支援体制の構築に努めてまいります。

(質問の事項及び要旨)

一 豊かな幸齢社会を目指して

(二) 高齢者の住宅支援

【要旨】

住まいは生活の基盤であり、住まいがなければ福祉にも就労にもつながらない。

品川区では、六十五歳以上の一人暮らしの方や全員が六十五歳以上の世帯の方に、民間賃貸住宅を斡旋している。保証人が見つからず、賃貸借契約が難しい方は家賃等債務保証制度が利用できる。

これらの制度には、孤独死や家賃滞納を懸念し、高齢者への賃貸に二の足を踏む大家の不安を和らげ、高齢者の入居を促す狙いがある。

北区では単身世帯の高齢者が増えており、保証人を立てることが難しい方が多くいる。

住み慣れた地域で暮らしたいとの高齢者の思いを実現するためにも、北区として公的保証人制度や高齢者の入居支援を確立すべきだと考えるが如何か。

くまき 貞一

公 明

個 人

六

一 (二)

次に、高齢者の住宅支援についての、
ご質問にお答えします。

ご指摘の民間賃貸住宅において、
孤独死や家賃滞納など、
貸主と借主、双方の不安を解消し、
入居制限を受けやすい、ひとり暮らし高齢者の、
居住の安定の確保を図ることは、
重要な課題であると認識しております。

区では現在、
六十五歳以上の高齢者世帯を対象に、
シルバーピア事業や高齢者世帯住み替え支援助成等に
取り組んでいます。が、
増え続けている、ひとり暮らし高齢者が、
住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう、

(後頁へ続く)

くまき 貞一

公 明

個 人

六

(前頁から続く)

本年、三月二十五日に

「東京都北区居住支援協議会」を設立し、
入居支援の検討を進めています。

区といたしましては、今後、

協議会の会員である、

公益社団法人東京都宅地建物取引業協会や

福祉関連のNPO法人等と連携し、

ご紹介の、品川区の事例も参考にしながら、

住宅に困窮する高齢者等の、

住まい確保に有効な支援策について、

議論してまいります。

(質問の事項及び要旨)

一 豊かな高齢社会を目指して

(三) 高齢ドライバーの安全対策

- ア 踏み間違い防止装置の購入費用の助成
- イ 運転免許の自主返納支援を進めるべき

【要旨】

安全に関して見過ごすことが出来ないのが高齢者運転による事故だ。本年四月、豊島区池袋で八十七歳男性が運転する乗用車が暴走し、自転車の母子二人が死亡、十人が負傷。六月には大阪市此花区でも高齢運転者による事故が発生。多くの事故原因は、アクセルとブレーキの踏み間違いによるものである。後付することで踏み間違いを防止できる装置の購入費用を助成すべきと考えるがいかがか。

また、渋谷区では高齢者運転免許自主返納支援事業を通して六十五歳以上の方の自主返納を推進している。高齢ドライバーが原因となる事故に歯止めをかけるため、運転免許の自主返納支援を進めるべき。

一 (三)アイ

次に、高齢ドライバーの安全対策のご質問にお答えします。

このところ連日のようにテレビや新聞等で、高齢ドライバーによる事故が報道され、アクセルペダルとブレーキペダルの踏み間違いが、事故原因として取り上げられています。このような状況から東京都は、踏み間違い防止装置の助成を検討していると聞いています。

助成制度の詳細が固まり次第、区といたしましても、高齢者交通安全教育などさまざまな機会をとらえ、区内三警察署と連携し、助成制度の周知に努めるとともに、併せて、高齢者の運転免許自主返納支援につきましても、周知してまいります。

(質問の事項及び要旨)

一 豊かな幸齢社会を目指して

(四) 歩道のバリアフリー化について

【要旨】

北区は起伏があり、坂の多い地形で、すべての坂にバリアフリーを行うことは不可能。しかし、車椅子使用者・高齢者が上ることは大変。歩道の高低差や狭さで高齢者、障がい者にまだ危険な箇所が多く存在している。高齢になると転倒は大きなけがのもとになる。重傷事故を招き、死に至る場合もある。区では、障害者差別解消法の施行等も踏まえ、新たに「北区バリアフリー基本構想」を策定し、人にやさしい福祉のまちづくりを推進していくとしている。

高齢者や障がい者が安心して移動できるように北区として歩道の段差や坂道の解消にどこまで取り組んでいくのか見解を。

くまき 貞一

公明

個人

六

一 (四)

次に、歩道のバリアフリー化についてお答えします。

北区バリアフリー基本構想では、

区内全域を重点整備地区として、

主要な生活関連施設及び生活関連経路について、

計画的にバリアフリー化を進めることを

目標にしています。

現在、各施設の設置者や管理者等が、

バリアフリー化の計画を作成し、

事業を推進しております。

区といたしましては、

各施設の設置者や管理者等が作成した計画に基づき、

歩道や坂道などのバリアフリー化を含めた、

各事業についての進捗状況を定期的に確認し、

さらなる改善の検討を行うことで、

バリアフリー化を促進してまいります。

くまき 貞一

公 明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

二 子育てしやすい環境作りについて

(一) 待機児童解消について

ア 保育所の待機児童の今後の見込みについて

イ 通園バスの運行等取り組むべきと考える。

【要旨】三十一年四月期の待機児童が百十九名発生しており、特に滝野川地域に集中している。令和元年六月にキッズガーデン北区滝野川が開園し、令和二年四月に(仮称)MIWA田端が開園予定だが、今後の待機児童の見込みをどう考えているのか。

また、定員に達していない保育園については、待機児童が発生している遠い地域からでも通園バスの運行などを実施し、待機児童の解消を求める。

二(一)ア・イ

次に、子育てしやすい環境づくりについてお答えします。

まず、保育所待機児童の今後の見込みについてです。

区では、待機児童の解消に向けて、

三十一年四月期に対前年度比で

三百名の定員拡大を行いました。

待機児童数は、百十九名と増加しました。

現在、特に待機児童の多い、

田端駅周辺及び王子五丁目周辺、

赤羽東地区において、

私立認可保育所の募集を行い、

速やかな保育施設の誘致に向けて取り組んでいます。

本定例会の所管委員会におきましても、

令和二年四月期に開設の私立認可保育所二園の

報告をさせていただく予定です。

(次頁に続く)

(前頁より続く)

今後も滝野川地域の一部と

赤羽東地区におきましては

待機児童の発生が見込まれるため、

引き続き、私立認可保育所の誘致など、

待機児童の解消に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、通園バスの運行等の取り組みについてです。

通園バスの運行については、

保育ステーションの確保やバスの運行管理、

人員配置など多くの課題がありますが、

待機児童が多い地域での緊急対策の一つとして、

他の自治体の事例も参考にしながら、

引き続き、検討課題とさせていただきます。

くまき 貞一

公 明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

二 子育てしやすい環境作りについて

(一) 待機児童解消について

ウ 学童クラブの待機児童の今後の対策について

【要旨】学童クラブの待機児童解消に向けて具体的にどのような対策を考えているのか。

くまき 貞一

公 明

個 人

六

二 (一) ウ

次に、学童クラブの待機児童の今後の対策についてです。

区では、待機児童の解消に向けて、

三十一年四月期に二百九十五名の定員拡大を行い、

待機児童数は、八十名と減少しましたが

依然として待機児童が発生している状況です。

年少人口の増加を踏まえ、

喫緊の課題である学童クラブの

待機児童解消につきましたは、

遊休施設等を活用することを含め、

さまざまな手法を工夫しながら

対策を推進してまいります。

くまき 貞一

公 明

個 人

六

(質問の事項及び要旨)

二 子育てしやすい環境づくりについて

(二) 通学路並びに保育園の園外活動の安全確保について

ア 区内全保育園での園外活動における交通安全対策マニュアルの再点検、移動コースの安全点検の実施を早急に求める。

【要旨】今年五月、滋賀県大津市では車の衝突事故に巻き込まれた保育園児十六人が死傷、また、千葉県市原市では公園に車が突っ込み保育士が負傷するという事故が発生する等、交通ルールを守っても身を守りきれない現実がある。

二(二)ア

次に、通学路並びに保育園の園外活動の安全確保についてお答えします。

始めに保育園の園外活動についてです。

現在も、保育園では、園外活動を行う際、事前の下見など準備を万全にし、道路を通行する際には、必ず保育士が車道側に付き添う等の取り組みを徹底しているところです。

区からは、

一連の事故を受け発信された警視庁からの通知を区内全保育施設に送信するとともに、園長会等において、園外保育活動における安全管理の徹底を呼びかけたところです。

(次頁に続く)

(前頁から続く)

区直営園では、今回の事故を受け既に園長会及び各園において、マニュアルの再点検に着手しております。

なお、各民営保育施設に対しては、区直営園で作成したマニュアルの提供を行いながら、安全確認の再点検を指導します。

また、日常の散歩コースについて、各園で改めて見直した結果、事故発生の可能性が懸念される箇所が発見された場合には、警察とも連携し、対策を検討するとともに、場合によっては、コースの変更等必要な対策を速やかに講じるよう指導してまいります。

くまき 貞一

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

二 子育てしやすい環境作りについて

(一) 通学路並びに保育園の園外活動の安全確保について

イ 車の暴走運転による事故の防止

【要旨】

車の暴走運転による事故が続発している。危険個所においては、ガードパイプ型の車両用防護柵やガードレールの設置など積極的に警察と連携を進めていくべきと考えるが、区の見解は。

二(二)イ

次に、車の暴走運転による事故の防止についてです。

現在、区では、区内三警察署と連携し、

交通指導員三名が通学路の安全点検や、

区民の皆さまから寄せられる様ざまな声を基に、

現場を調査し、状況に応じた

注意喚起の看板の設置など安全対策を施しています。

昨年十二月には、豊島七丁目において、

保育園の園外活動の安全確保のため、

信号機の時間調整を行いました。

区といたしましては、

子供を交通事故から守るため、

今後も、区内三警察署との連携を更に深め、

必要に応じ、

安全対策を進めてまいります。

(質問の事項及び要旨)

二 子育てしやすい環境作りについて

(二) 通学路並びに保育園の園外活動の

安全確保について

ウ 交通指導員の配置について

【要旨】

登下校時の配置されている交通指導員について、
現在配置されている人数で足りているのか。

また、学校規模に応じた適正な人数基準が
あるのか。

二(二)ウ

次に、交通指導員の配置についてお答えします。

交通指導員につきましては、区立小学校に通う

児童に対し、学校と連携を図りながら

交通ルールや交通マナーの指導・啓発を

行うことを通して、児童の規範意識の向上および

健全な育成を図るために、業務委託により

配置をしております。

登下校時の交通指導員の配置につきましては、

学校規模による基準は設けておりませんが、

自動車の交通量が多い交差点などを、警察の

協力も得ながら、現場確認を行い、学校や

P T Aからの要望も考慮し、必要な場所に、

必要な人数の配置をしております。

くまき

貞一

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

二 子育てしやすい環境作りについて

(三) 受動喫煙防止について

ア 北区の受動喫煙防止の取組みについて

【要旨】

受動喫煙は、目やのどの痛み、頭痛などの症状だけでなく、肺がん、虚血性心疾患（心筋梗塞や狭心症等）の危険性も高まる。また、妊婦では低出生体重児の発生率が上昇することや子どもでは喘息、気管支炎といった呼吸器疾患等や乳幼児では乳幼児突然死症候群と関連があると報告されている。

国は、健康増進法の一部施行により、今年7月から全国の学校や病院、行政機関などで屋内外禁煙とし、東京都は、9月から学校や幼稚園、保育所などを完全禁煙とする。

これら国や東京都の取組みを受けて、北区としては、今後、どのように受動喫煙対策に取り組むのか、お答えください。

くまき 貞一	公 明	個 人	二
--------	-----	-----	---

二(三) ア

次に、子育てしやすい環境作りに
関するご質問のうち、

北区の受動喫煙防止の取組みについて
お答えします。

受動喫煙は肺がんなど様々な疾患と
関連することが明らかになっています。

健康影響を受けやすい二十歳未満の子どもには
特に配慮が必要とされています。

北区では、本年四月から新たに担当課を設置し、
区民の受動喫煙防止に向けた、

実効性の高い執行体制を構築しています。

その取組みの一つとして

「たばこ対策庁内検討委員会」を五月に設置し、

区有施設の受動喫煙防止対策を含めた

区としての総合的なたばこ対策方針を策定するため、

(次頁へ続く)

(前頁から続く)

検討を開始したところです。

七月からは、改正健康増進法の一部施行により、学校や病院などが禁煙になるとともに、九月からはさらに東京都の受動喫煙防止条例により学校や幼稚園、保育所などの屋内・屋外が完全禁煙になります。

これに加えて、北区の優先課題である「子育てするなら北区が一番」に資するため、七月から区有施設のうち、妊婦を含む子どもが多く利用する施設についても、屋内・屋外を完全禁煙とし、子どもを受動喫煙の健康影響から守る取組みをさらに徹底してまいります。

なお、詳細につきましては、本定例会の所管委員会でご報告させていただきます。

くまぎ

貞一

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

二 子育てしやすい環境づくりについて

(三) 受動喫煙防止について

イ 公園の全面禁煙化への見解

【要旨】

周辺に喫煙場所がないため、公園のベンチで喫煙している人がたくさん見受けられる。

子育て世代のお母さんより公園での全面喫煙を求める要望を頂いている。公園で遊ぶ子どもたちやベビーカーに乗った乳幼児が煙を吸い込んでしまうので何とか対策を講じてほしいとのこと。

この際、公園での全面禁煙を実施すべきと考えるが、区の見解はいかがか。

くまき 貞一

公 明

個 人

六

二(三)イ

次に、受動喫煙防止についてのうち、

公園の全面禁煙化への見解のご質問について、
お答えします。

これまで北区の公園では、段階的に灰皿の撤去、
喫煙自粛を呼びかける看板の設置を行い、
公園内の禁煙に取り組んでまいりました。

また、児童遊園については、
すでに喫煙の自粛を呼びかけておりますが、
七月より、受動喫煙防止に向けて、
自粛から禁煙へ掲示内容を更新いたします。

ご指摘いただきました、
公園内の対策については、今後、
妊婦や子どもを守るためのさらなる取組みについて
たばこ対策庁内検討委員会で検討してまいります。

くまき 貞一

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

三 田端、西ヶ原地域の諸課題について

(一) 地元ゆかりの偉人を生かした街づくり

ア 渋沢栄一のPRとまちづくりについて

【要旨】

新一万円札の肖像に起用が決まった渋沢栄一氏。氏が内外の賓客を招く公の場として、また明治三十四年から昭和六年に亡くなるまで三十年余りを過ごしたのは飛鳥山である。ここにはインドの詩人タゴール等多くの著名人が訪れている。今こそ渋沢栄一ゆかりの地として広くPRしていくべきである。地元では現在、渋沢史料館の協賛を得て、飛鳥山周辺を舞台に渋沢栄一クイズラリーを行っているが、「新一万円札の肖像に決まったのに思ったほど地元が盛り上がっていない」との声が聞かれる。西ヶ原を中心に「渋沢のまち北区」として、ブランド力を持てる街づくりを推進すべきと考えるが、区の見解は。

くまき 貞一	公 明	個 人	六
--------	-----	-----	---

三(一)ア

次に、田端、西ヶ原の諸課題についてのご質問にお答えします。

はじめに、地元ゆかりの偉人を生かした街づくりについてです。

飛鳥山の一角に邸宅を構えるなど、

北区と縁(ゆかり)の大変深い 渋沢栄一翁の

新一万円札の肖像への採用は、

北区を全国にPR(ピアール)する

絶好の機会であり、

全力をあげて取り組むべき課題と認識しております。

そこで、庁内の関係各課や、

渋沢史料館をはじめとする区内の関係団体が集まり

「北区渋沢栄一プロジェクト推進会議」を開催し、

現在、二千二十四年の新紙幣発行に向けて

それぞれの事業実施にむけた検討を進めております。

【次頁に続く】

くまき 貞一	公 明	個 人	六
--------	-----	-----	---

【前頁から続く】

今後、北区が全庁を挙げて、また官民一体となって、「北区渋沢栄一プロジェクト」を推進することにより、渋沢史料館のある西ヶ原地域をはじめ、区民の皆さんが、北区の魅力を認識し、北区に住んでいることに誇りや愛着を感じることで、北区の良さを外部に発信していけるようなまちづくりを推進してまいります。

くまき 貞一

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

三田端、西ヶ原地域の諸課題について

(一) 地元ゆかりの偉人を生かした街づくり

イ 仮称 芥川龍之介記念館を活かした文化のまちづくり

【要旨】

芥川龍之介記念館と田端文士村記念館をあわせて、文化のまちづくりに取り組むべきであると考えますが、区の考えはどうか。

三（一）イ

次に、仮称 芥川龍之介記念館を活かした文化のまちづくりについての質問です。

昨年取得した芥川龍之介旧居跡の一部に

仮称 芥川龍之介記念館を建設するため、学識経験者、地元の代表者等で構成する

検討委員会を昨年十二月に設置し、

「基本的な考え方」の取りまとめに向けて検討しております。

シテイプロモーションの推進とともに、周辺施設との回遊性を確保することは、とても意義のある取組みと考えますので、田端文士村記念館と一体となって、田端地区の文化のまちづくりに大きな貢献を果たせる施設となるよう、検討を進めてまいります。

くまき 貞一

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

三 田端、西ヶ原地域の諸課題について

(二) 田端駅高台エレベーターについて

ア、予定通り完成の見込みはあるのか

イ、進捗状況を聞く

【要旨】

田端の高台地域住民が駅を利用するためには、階段か急坂を使わなければならない。区内の駅周辺のバリアフリー化は進み、昨年三月には、隣の駒込駅東口のエレベーターが完成予定。これを受け、益々田端高台エレベーターの完成を皆さん待ち望んでいる。令和四年度完成予定と聞いているが、本年度は詳細設計を進めていくとある。

三(二) アイ

次に、田端駅高台エレベーターについての
ご質問にお答えします。

田端駅周辺の昇降施設等設置事業は、
駅前公衆トイレ付近の道路植栽部に
エレベーター棟を設置し、
東台橋と歩道橋で連絡する基本設計に基づき、
昨年度から実施設計に着手しておりますが、
歩道橋の耐震検討や関係機関との協議等により、
本年度も継続して設計を行っております。

また、現地では、東京都が不忍通りから
田端駅に向かって、無電柱化工事を進めており、
本年度、完成予定と聞いておりますので、
来年度からはエレベーターの設置に向けて、
工事に着手し、令和四年度の
完成を目指して取り組んでおります。

くまき 貞一

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

三 田端、西ヶ原地域の諸課題について

(三) 飛鳥中のリノベーション工事について

ア 通学バスの詳細は決まっているのか。

イ 部活動は継続できるのか。

ウ 地域住民への説明会はいつ行われるのか。

【要旨】

飛鳥中は、来年九月から飛鳥中に移転し、工事が始まる。通学バスが出ると聞いているが、詳細が分からず、保護者や地域の方から不安の声が聞かれる。

くまぎ 貞一

公 明

個人

六

三(三) ア・イ・ウ

次に、田端、西ヶ原地域の諸課題のうち

飛鳥中のリノベーション工事について

順次お答えいたします。

まず、通学バスの詳細についてです。

飛鳥中学校のリノベーション工事にあたっては、

令和二年九月から令和四年三月まで、

およそ一年半にわたり、同校の学区域外である

旧田端中学校校舎への仮移転を予定しています。

このため、現在、概ね一・五キロを超える範囲の

生徒を対象に登下校時の送迎バス運行を

検討しているところです。

今後は、こうした検討状況について、

関係する保護者を対象とした説明会を開催するなど、

不安の解消を図りながら、事業への

ご理解とご協力がいただけるよう努めてまいります。

【次頁へ続く】

くまき 貞一

公 明

個人

六

【前頁から続く】

次に、仮移転中の部活動についてです。

飛鳥中学校には、軟式野球部や陸上部、ソフトテニス部など、七つの運動部があります。

仮校舎には、基本的な施設設備は確保されていると考えていますが、運動場の広さや形など、

異なる部分も多いため、今後、学校と協議したうえで、必要に応じて、周辺代替施設の確保を検討いたします。

最後に、地域住民への説明会についてです。

本事業の実施にあたっては、設計段階から、町会等を通じて、地域の方にも参画をお願いするとともに、設計案がまとまった段階で地域説明会を開催する予定です。

なお、飛鳥中学校リノベーションモデル事業の進め方等については、本定例会の所管委員会において、ご報告いたします。